（様式３）

会議の開催結果について

１　会議名	令和８年度第１回河内長野市図書館協議会
２　開催日時	令和８年７月４日（土）　午前１０時から
３　開催場所	河内長野市立市民交流センター(キックス)１階集会室
４　会議の概要	開会 １．任命辞令の交付 ２．委員及び事務局の紹介 ３．令和８年度組織目標及び予算概要について ４．令和８年度図書館事業評価について ５．河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）について ６．令和８年度図書館協議会の開催予定について 閉会
５　公開・非公開の別 （理由）	公開 市の図書館行政に対する理解を深めるため。
６　傍聴人数	１人
７　問い合わせ先	（担当課名）教育推進部 社会教育第２課 電話０７２１－５２－６９３３
８　その他	

＊同一の会議が１週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和８年度第１回図書館協議会会議録

【日時】 令和８年７月４日（土）午前１０時～正午
【場所】 キックス１階　集会室
【会議次第】
　開会
１．任命辞令の交付
２．図書館長あいさつ
３．委員及び事務局の紹介
４．令和８年度の組織目標及び予算概要について
５．令和８年度図書館事業評価について
６．河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）について
７．令和８年度図書館協議会の開催予定について
　閉会

【出席者】
（委　員）尾谷雅彦会長、佐藤敏江副会長、
　　出石照美委員、今井佳代子委員、尾家健太委員、河浦和哉委員、
　　上代婦美子委員、西村一夫委員、早川和代委員、三根ゆみ委員
（事務局）尾西教育推進部長、山本社会教育第２課長兼図書館長、
　　森田主幹（司会）、青木主幹兼図書館サービスグループ長、
　　福井主査（記録）
【傍聴者】 １人
【会議資料】
次第３関係　・河内長野市図書館協議会委員名簿（当日配付）
次第４関係　・令和８年度図書館予算の概要
　・河内長野市教育大綱　第３期（令和８年度～令和１２年度）
　・令和８年度河内長野市教育推進プラン
次第５関係　・図書館事業評価について
　・図書館事業評価に係るお知らせ便（令和８年７月）
次第６関係　・河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）の概要
　・第４次計画数値目標
　・河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）数値目標等
　・河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）
次第７関係　・令和８年度河内長野市図書館協議会の開催予定

開会

事務局から本会議は、河内長野市附属機関等の設置、運営及び公開に関する指針により、原則公開としており、本日の傍聴者が1名であると報告。また本日の出席は、委員の過半数となる10名であり、河内長野市図書館協議会規則第3条第2項に基づき、本会議が成立したことも報告。

１．任命辞令の交付

尾西教育推進部長より新任委員2名に辞令を交付

２．図書館長あいさつ

３．委員及び事務局の紹介

４．令和８年度の組織目標及び予算概要について

（会長）

それでは、次第４の「令和８年度の組織目標及び予算概要について」事務局から説明をお願いいたします。

（事務局から説明）

…資料「令和８年度図書館予算の概要」「河内長野市教育大綱　第３期（令和８年度～令和１２年度)」「令和８年度河内長野市教育推進プラン」に基づき説明

（会長）

ありがとうございました。今の事務局の説明に関してご意見がありましたらご発言をお願いします。ご質問でも結構です。

（委員）

私は使ったことがないので電子書籍がよくわかりません。要望がたくさんあるということはすごくよくわかるんですけれども。電子書籍は、自分が借りてタブレットとかスマホとかに入れたりして読めると思うんです。その場合、例えばフォントを変えたり、文章の文字を大きくしたりできるのでしょうか。

（事務局）

はい。文章を大きくしたりすることができます。

（委員）

なぜそういうことを聞くかというと、文章を読むときにこのフォントは読みづらいという方が時々いらっしゃるんです。ディスレクシアかな。そういう方達は教科書で

あればタブレットの中で変換したりして対応できると聞いたことはあるんですが、そうではなくて、普通の小説や色々な資料を読むときに、このフォントだったら読めるよという方がおられるのではないかと思うんです。そういうことが電子書籍でできるのでしょうか。もしそういうのができるんだったら、できますよということをもっとＰＲすれば、紙の方は読みづらいけれども、電子書籍なら読めるという方も増えるのではないかと思って。いかがでしょうか。

（事務局）
「図書館のホームページの使い方」のパンフレットの中で電子書籍のページにはそういうこともちょっと書かせてはいただいているのですが、まだＰＲは足りないかもしれないです。

（委員）
自分が使ったことがないので、余計わからないんですけど。自分は本が読めないと思っている方は結構世の中にいらっしゃるのではないかなと思います。特に中学生とか、本を読みなさいよと言われても本の文字がうまく目で追えない方はいらっしゃって、でも物語が好きだとか、色々あると思うんです。そういう方に電子書籍はこういうこともできますよというのをもうちょっとＰＲしてあげるのもいいのではないかなあと思いました。

（事務局）
わかりました。

（委員）
せっかく予算を増やしたのでと思いました。

（会長）
ありがとうございます。

（委員）
我々の団体でもボランティアが高齢化に伴い減少傾向にあります。今現在、対面朗読ボランティア、それから音訳ボランティアはそれぞれどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

（事務局）
令和 7 年度の人数ですが、対面朗読と代読のボランティアは合計で 29 人おられます。そのうち対面朗読だけをされる方が 7 人、代読のボランティアが 14 人という体制で活動されています。

（会長）
音訳ボランティアは何人ですか。

（事務局）
音訳サークルのボランティアは16人いらっしゃいます。

（委員）
ありがとうございます。

（会長）
他にご質問はございませんか。

（副会長）
今代読ボランティアが14人で、対面朗読ボランティアが7人とのことでしたが、両方されている方がおられるのでしょうか。

（事務局）
代読ボランティアと対面朗読ボランティアの両方をされている方が8人です。

（副会長）
代読ボランティアの方は講座を受講した方ですか。

（事務局）
はい。

（会長）
他にございませんか。

（委員）
令和8年度の教育推進プランで18ページ3つ目の対面朗読・音訳ボランティア養成事業は「継続」という取り組みの内容で、電子図書館サービス推進事業は「充実」となっています。それぞれ説明では「充実」は「継続事業を、新たな事業を追加等して実施する事業」、「継続」は「前年度以前と同内容で実施する事業」と書かれているんですけども、対面朗読・音訳ボランティア養成事業が今回の予算につきましても報償費が14万円上がって28万円と倍増なっていますよね。これが「継続」で、その次の電子図書館サービス推進事業は内容そのものは変わっていないと思うんですね。量的にコンテンツ代が16万円増えているということで、これが「充実」というような

表現かなと思うんです。そのへんの「継続」と「充実」の差がちょっとどうなのかなと読んでいて思ったんですけども。どんなふうに考えられて「継続」と「充実」という表現にしているのですか。教育推進プラン全体ではもちろん「継続」が非常に多くて、中には「充実」もあります。対面朗読・音訳ボランティア養成事業についても私個人的には「充実」かなというふうに思ったりするんですけど、いかがでしょうか。

（事務局）
資料にも書いているんですけれども、平成 13 年度、24 年度にも行っております。「継続」「充実」ともう 1 つ「新規」があるのですが、「新規」ではなく、「継続」なのではないかという判断です。このボランティア養成事業としては、24 年度以来の事業になりますので、そういう意味での「継続」なんです。昨年もやっていまして、例えば、それに費用を足していったりすれば「充実」となるんですけども、久しぶりの開催ということで、継続させていただき、電子図書館の方は、昨年より予算をプラスして充実に取り組んでいるという意味合いでの「継続」、「充実」としています。

（副会長）
対面朗読・音訳ボランティア養成講座は本市のみでの開催になるのでしょうか。例えばＯＬＡや大阪府立図書館での開催ではなく、自館で開催ということですか。

（事務局）
そうです。

（副会長）
なかなか大変ですね。

（事務局）
はい。何とか予算も確保いたしました。

（副会長）
そうですか。予算化がなかなか大変ですからね。対面朗読は読み方のルールとか色々とありますからね。いいことですね。

（事務局）
はい。

（会長）
他にご質問はございますか。なければ次第 4 はこれで終わらせていただきます。またご質問を思いつかれましたら、よろしくお願いいたします。

それでは次第５に入らせていただきます。

５．令和８年度図書館事業評価について

（会長）

それでは、次第５の「令和８年度図書館事業評価について」事務局から説明をお願いいたします。

（事務局から説明）

…資料「図書館事業評価について」「図書館事業評価に係るお知らせ便（令和８年７月）」に基づき説明

（会長）

以上で事業評価について説明していただきました。

ちょっと１つ。登録者率の話の中で、今年度は目標値30％ですが、それまでは10～15％ぐらい高い。これはコロナの時の除籍というような話でしたが、ちょっともう一度その説明をお願いします。

（事務局）

説明させていただきます。もともと図書館の利用者カードというのは有効期間を定めておりまして、登録してから10年毎の更新でやっているんです。ただコロナ禍で更新できない方や来館できない方が増えたので、一旦その有効期限が切れたとしても使い続けていただけるような形で運用させていただいたところです。ただコロナ禍も終わり、有効期限が切れてしまった利用者さんもおられますので、これを整理して、この更新制度を適切に運用していくために、今回除籍を検討しているところです。除籍処理をしたらこれぐらいの数字を目指す登録率になるかなと考え、目標値として30％を挙げています。

（会長）

わかりました。ありがとうございます。

それではご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。

（副会長）

今回、私は資料を見てたくさんあるなというのは思ったのですが、特に行事関係、資料②の方で、例えばマルチメディアデイジー体験会、さわる絵本・布の絵本大公開という行事を全面的に押し出してもらいたい。今子どもでもそうですが、発達障がいなど色々とありますので、そういう意味ではなかなか個人では情報を掴みにくい。利用までたどり着かない。だから図書館で実際そういう行事をやっていただくと、個人にこういう情報が届くことになる。色々とお忙しいとは思いますが、図書館で所蔵し

ている色々な資料を、求めている利用者に届けるという形で、宣伝とか行事等で機会を設けていただき、ぜひこういう形で出していってほしいなと思ったのが 1 点です。視覚障がい者に対して録音図書とか普段作ってもらっていますが、著作権法が変わって、確か災害などがあって手の指が動かなくなった人も録音図書を使えるようになっています。今までは視覚障がいだけだったんですが、最近は事故とかによって障がいのある人も使えるようになったというのがあるんですよ。その辺ももしかしてもうちょっとどこかでちらっと前面に出していただくと、利用者の範囲が広がっていくのではないか。もちろん電子図書が昔は文字だけでしたけど、それに比べると音声対応になったので、色々な機能が広がったとは思いますが、電子図書は限られているというかあまり最新のものはないんですけど、朗読用の図書は、割と最新のものもありますので、そういうふうなことが何かうまい方法で障がいのある利用者に届くといいなと思います。頑張ってもらって嬉しいんですけど、引き続き頑張ってください。

（会長）
他にご質問、ご意見ございますか。

（委員）
この資料①の 2 枚めくった 1.（4）で、課題解決に役立つ図書館講座や児童を対象とした利用者教育講座について、私は中学校の校長ですけれども、小学校では最初に、分類別でここにはこんな本がありますよというようなことを授業でやっていると思うんです。そういったことも図書館と何かうまく連携してできたらいいと思います。学校図書館はやっぱり本の数に限りがあるので、図書館にもこういう本があるよ、図書館にはもっとたくさんの本があるよというようなお知らせをすると、来館者数にも繋がっていくと思うので、学校の言語力向上司書とそこをちょっとタイアップというか連携してもらってというような方法も 1 つお考えいただければ。あとはこの（4）の②のところで、図書館資料を活用した展示というのはどちらでされますか。図書館内ですか。

（事務局）
図書館内での展示です。

（委員）
そうですよね。今、学校現場ですごく求められているのが、課題解決型の学習ということで、私は国語の教員なのですけども、国語の教員が理科の課題解決について相談されてもわからないんですよ。中学校ですとそういう教科別の得手不得手なんかもありますので、子ども達が探求したい、資料が欲しいと言ったときにそれに適切に答えられる者がいないというのが今ちょっと課題かなと思っています。子どもは簡単にタブレットやスマホで調べるんですけど、そういうあやふやな資料をうのみにして考

えていくというのも危険なので、図書館にはこんなテーマで調べるための資料がこれぐらいありますよというサンプルが子どもの目の前にあれば、じゃあ一度調べてみようかというような動機にも繋がっていくんじゃないかなと思いました。これはできれば中学校の方に広めていただければありがたいかなという感想を持ちました。よろしくお願いします。

（事務局）
今おっしゃられたように、やはり国の方でも図書館と学校図書館の連携については先日もそういう報告書のようなものが出ておりますので、私どももやはりそういうところをしっかりと考えていかなければならないと思っております。図書館の館長は図書館長なのですが、学校図書館の館長としては校長先生がおられますので、そういうところとうまく連携を図っていきたいと考えております。これまでうまく連携が図れていないところもありますので、そういうところをしっかりやってまいります。

（委員）
よろしくお願いします。

（委員）
夏休みお楽しみパック配送の件ですが、これは放課後児童会でのと書いてあるので、放課後児童会のみということで解釈していいですか。

（事務局）
資料のお知らせ便で書いている夏休みお楽しみパックについては放課後児童会のみです。

（委員）
普段も放課後児童会のみに配送しているのでしょうか。

（事務局）
パック貸し出しにつきましては、夏休みに限らず、幼稚園とか保育園、認定子ども園に年２回アンケートをとって配送させていただいています。その他は放課後等デイサービス等の障がい者福祉施設にも年度当初にアンケートをとらせてもらって、夏休みではなく通常の時期に配送しているパックがあります。

（委員）
それは私も理解しているのですが、ここで伝えたいことがあります。あいっくで行われているこども基地に去年の夏休み、冬休み、春休みに行ったのですが、あそこにこういう貸し出しのパックを置いていただいたらいいのではないかと思いました。子

どもはそこでゲームをしたり、ちょっと体を動かしたり、折り紙をしたり、自由に本当に何をしてもいいという感じなんですね。そういうところに読みやすい本とか、短時間で読めるような本であったり、図鑑のようなものとか、ちょっと興味を惹くような本がパックとして置かれていたら、そこから続きが読みたいなというように子どもの読書のきっかけが広がっていくんじゃないかなあと思いました。図書館に親が子どもを連れて来てというのももちろんあるのですが、あいっくでそのこども基地という時間を設けている時に、お子さんをお母さん方が預けて行かれるんですね。子ども達の本当に自由な時間だからこれをしなさいとかいうことではないけど、本があれば手に取る子もいますし、折り紙をしたいから折り紙の本を見ていたりとか、本当に一番初歩的なきっかけかもしれないけど、目に届くところに本のある環境というのをやっぱり増やしていきたいなと思うので、あいっくの先生からの要請があるのか、こちらからどういうふうにつないでいかれるのかわからないんですけれど、そういうチャンスを作ってほしいなと思います。

（事務局）
ありがとうございます。こども基地に関しましては、昨年度は本を送らせてもらっています。今年度はえほんのひろばの協力の要請はいただいているんですけども、あいっくの方でも保護者の方などから提供された漫画や図鑑などのリサイクル本はあるかと思います。

（委員）
はい、置いています。去年も子ども基地には参加していたんですけど気づきませんでした。何冊か本は置いてあるのですが図書館の本なのか、あいっくの本なのかというのを私はちょっとチェックしてなかったので。

（事務局）
今年度につきましてはえほんのひろばで協力してほしいというところは伺っているんですが、このパック貸し出しというところまでは至っておりません。

（委員）
これは長野小学校区で一番近い施設ということで私も利用させてもらっているんですけど、夏休みに子どもさんを受け入れやすい環境になっている他の公民館などでもそういう形もいいかなと思いました。すみません、他の地域については把握していなかったのですが。

（会長）
はい、よろしいですか。他にございませんか。この事業評価につきましては、委員の皆様方の重要な役目となっておりますので、わからなければご質問ください。なけ

ればまた最後の方でまとめてご意見いただきたいと思います。それでは一応事業評価については終わりたいと思います。

６．河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）について

（会長）

引き続きまして、次第６「河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）について」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

（事務局から説明）

…資料「河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）の概要」「第４次計画数値目標」「河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）数値目標等」「河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）」に基づき説明

（会長）

はい、ありがとうございます。ただ今事務局から説明がありました。これらについて、ご質問やご意見はございますか。

（副会長）

子ども読書活動推進計画というのは市として策定されるものですよね。基本的なことを言ってごめんなさい。図書館も参加はしているけれども、ここで何かを提案して、それは計画に反映されるんでしょうか。図書館を通じてだけどやっぱり図書館は参加課の１つで、他に色々な課が関わっていますから、図書館の方でそういうのも含めて出してくださいということがあるんでしょうけども。

（事務局）

図書館が市の事務局になっておりまして、市の子どもの読書活動に関わる部署を取りまとめて計画を策定しております。副会長のおっしゃるとおり市全体の計画となりますので、これをもって予算要望でありますとか、今後の施策に反映できるようにしていきたいと思っております。市全体で子どもの読書をどうしていこうかということですので、そういう意味で会議も定期的に開催しております。いただいたご意見というのはしっかりと会議の場に持っていきまして、それで本当に子どもの読書をどうしようかという中で、皆で議論していきたいと思っております。

（委員）

関係資料③を見せていただいたら、中学生の不読率、これが本当に 22.4、34.5、44.2、次はもう 50 になりそうなんですよね。多分図書館としても大変危機的な状況と思われていると思うんですね。このためのやはり人的配置がもう非常に重要になってくると思うんです。言語力向上司書の方が全小中学校に一応配置されていますけど

も、実際その方が 1 日に何時間ぐらい勤務されているのかですね。そういう方がやはり長い時間勤務されることによって、図書館がいつも開いていて子ども達はいつでも行ける。あるいは中学校、小学校で、授業の中でその図書館を利用する。あるいは読書のために子ども達が昼休みだけじゃなくて他の時間も行けるみたいにですね。そういうふうなことが多分実現できるかと思うんですよね。だから実際に言語力向上司書の勤務時間数、それからあと待遇の問題、そういうあたりは今どうなっていますでしょうか。

（事務局）

市内全体で今小・中学校合わせて 20 校ございますが、言語力向上司書の人数としては 9 名となっております。ですので、大規模校には専属でお一人という学校もあるのですが、お一人で 2 校兼務、多い方は 3 校を兼務というような形で、全校に配置ということになっています。常時おられる学校、おられない学校というように各校で差がある形にはなっております。

（委員）

多分この計画の中で、4 ページには「全小中学校に配置」と書いてあるんですが、27 ページの方では「適正な配置」という表現になっています。だから、配置はしているけれども 1 人の人が 2 校を見ているよみたいなね。そうするとＡ小学校に行ってＢ小学校にも行って、こちらで新しい本を注文したり、子どもの対応をしたりしたらもう勤務時間が終わってしまう。次また別の学校に行ってしまうよという感じにやはりどうしてもなります。だから、もちろん予算のこともありますし、すぐにはいかないと思うんですけども、できるだけ言語力向上司書が長い時間働いて、子ども達が図書室を使えるような時間帯を増やす。あるいは、授業と連携するような活動に専念されるみたいなことで、できるだけ目指す方向に図書館も協力といいますか、あるいはそういう方法の提案をお願いしたいというふうに思います。

（事務局）

言語力向上司書、学校図書館の課題のところもあるかと思いますけど、この不読率の調査自体もその時をとらえた調査ということで、一年を通じたものではないと思いますので、そういう中での調査の正確性と言いますか、そのあたりが実際のところちょっと過大な部分もあるので今回は参考数値とさせていただいています。中学校になりましたら、本会議には校長先生もおられますが、部活であるとか、小学校に比べて色々な活動も増えていく中で、どうやって読書ということを子ども達にアプローチしていくのか。本、紙媒体もそうですが、一方で電子書籍もございますので、今は年齢が上がるにつれてスマホで漫画や本を読んだりということも増えていきますので、どういう形でそういう子ども達にアプローチしていくのかというのが、私どもも課題としております。そういうところをしっかりまた学校とも連携して取り組みを進めてい

きたいと思っております。

（副会長）
なかなか常駐ということができにくくなっているかと思います。これが実態ですね。それと前も申し上げたと思うんですが、世の中が非常に物騒になっていますので、私は大阪市内に住んでいて、どこでもそうなのですが、基本的に授業が終わったらまっすぐおうちに帰る。その時間帯に道路の要所に見守り隊というボランティアが立っているんですね。ですからその時間に帰らなくてはいけなくて、私が子どもだった頃みたいに放課後に図書館に寄ろうというのができにくい体制になっています。例えば校内に学童があるんですけども、その学童にいる子も図書館には行けない。もうその時間には閉めてしまっていて。だから、結局子どもが実際に利用できるのはお昼休みだけになっているかと思うんです。給食を必死に食べて行くしかない。なかなか図書館の思い、学校の思いや社会全体の思いと色々なことが絡んできて、1つ動かすと全体を動かさなきゃいけないというのがあります。大勢の方が集まったところで話し合いをして、もうちょっとなんとかできないかなと思うんです。だから大きな話ですよね。1個がどうのこうのしたところで動くものではなくて、何か全体の調整をしながらやっていかなければならないので大変ですね。読書推進計画のところで、そういうものも含めて上手くいくといいんですけど。私は常々そう思っております。

（委員）
私は小学校に読み聞かせボランティアとして行くんですけれども、その時に校庭の整備とか、お花を植えたりとかをするボランティアが結構いらっしゃるんです。あのような形で、例えば司書さんが来られる時はいいけど、そうじゃない時に図書室を開ける時の貸し出しの世話であるとかをボランティアに入ってもらうというのはどうなんだろうなと思うんです。図書室の中に人がいないとやはり子ども達はなかなか行きにくいし、図書の貸し出しの手続きとかも、例えば小学生だったら1年生も自分でやってねというわけにもいかないから。そういう形のボランティアというのは学校にいらっしゃいますか。

（委員）
はい、いらっしゃいます。やっぱり司書の先生が、毎日来られていない学校というのは結構たくさんあって、小学校の大規模校は常駐です。私がいる中学校は大規模校なんですけど、中学校はやっぱりちょっと少なめになっていて週に2日しかおられない。だから残りの3日はボランティアにお願いしています。小学校も小規模なところはボランティアに来ていただいて、貸し出しのお手伝いとか、その時間帯でちょっとした読み聞かせとかもしていただいて、大変助けていただいています。

（委員）

私は2月と3月に長野中学校にお昼休みの図書室のお手伝いという形で入らせてもらったんですけれど、図書室の司書の先生とも話をしていて、小学生の頃からずっと図書室に通っている子どもは中学生になってもやはり来てくれるということでした。あと同じ曜日に行っていたのでたまたまだったのかもしれませんが、本を借りに来る子達は見ていると同じメンバーだったり、貸出期間でその限度数を借りて行ったりしているという話も聞きました。中学校でいきなり図書室にいらっしゃいと言うためには、毎回いることとか、私は2ヶ月しかボランティアをしてないので何も言えないんですけれど、地域のボランティアの交流の場でもあるし、子ども達も来やすい居場所になる。あと本を読んだり。私は小学校の方の図書室はよく行っていたのですが、中学校の図書室の本の置き方とか私もどんな本だろうとすごく興味が持てるような配列をされていたりディスプレイされているので、もっとどんどん子ども達が来たらいいのになあと思いました。でも子ども達を昼休みに図書室に呼び寄せるには中学校からスタートというのはなかなか難しいので、やはり小学校の図書室の機能とか、本に対する興味とかをもう少し低年齢から引き上げていかないといけないなあというのが感想でした。

（会長）

ありがとうございます。今日初めて参加されている委員はいかがですか。何かありませんか。

（委員）

実は私は小学校の教員をしています。小学校には読書の時間、図書の時間というのはあります。高学年は1週間で5時間国語の時間があるんですけども、その中で書写をしなければならないとか授業をしなければならない、読書の時間をしなければならないとか色々あって、高学年になると週1回読書で図書室に行くという時間をとるのが難しい人もいたりします。私は週1回図書の時間と決めた日があるので、図書室に行くことが多かったりするのですが、高学年になると先生による差というのはどんどん生まれてくるのかなということもあります。ただ、学校としてもみんなで図書室に行こう、本に触れていこうということをすごく言っているんです。なので45分の授業の中で、30 分は図書室に行こうかと言って、ちょっと時間配分をしながら本に触れる時間を増やしているのが、今ずっと見ているところかなと思ってはいます。だから読書離れじゃないですけども、もっともっと本に触れながら、充実した活動をしていけたらいいのかなと心の中で思いながら、皆さんの話を聞いていました。でもすごく教育現場、小学校も中学校も工夫しながら読書や本に触れるということをやっていっているから、今ここで聞かせてもらったことを少しでもまた現場で生かしていけたらいいなとは思っています。私はよくしゃべるので、こういう会議に出てきたよと学校で言いながら、何かにつなげていけたらいいなと思っていました。

（副会長）
公共図書館でも児童サービスをやっていて、子どもに来てほしいとは言っても、自宅から距離があると結局子ども１人では来られない。親が一緒に連れて行ってくれる、例えばこの本の続き１冊でも、読みたい本を予約したらと言ったら子どもは大体こうなるんです。何かというと、親が動いてくれないと来られないから。だから予約していて借りに来られなかったら、いらないと言ってもらってもいいよと説明もするんですけど。やっぱり公共図書館はどんなに頑張っても子どもの身近には行けないんです。そういう意味では、学校図書館というのは毎日行っていると、ものすごい強みです。学校図書館が充実していると、子どもはお昼休みになるんですけれども、それでも借りて帰って、全員が割と行きやすい図書館。公共図書館と違って行きやすい図書館なんですね。公共図書館はどんなに頑張っても全員の身近にはいけない。そばにあるということはすごくいいことだなと思うので、学校図書館は充実してほしいですね。

（会長）
はい。委員はいかがですか。

（委員）
話を聞いていて、私も孫がいるんですけど、今は絵本とか色々な読み聞かせをしているのですが、その後この子に本をどうやって勧めていこう、どんなふうにしたら興味を持って本を読もうと思ってくれるのかなあと、私はこの会議に来させてもらってからずっといつも考えています。自分はどうだったかと言うとすごく本が好きだし、ずっと読んでいますけど、それは何がきっかけだったのかというのはわからない。子ども達は保育園ではいっぱい読み聞かせをしてもらっていて、こんな本を読んだとか言っているけど、これが小学校に上がっていってこの子がどんなふうに興味を持つのかなと、その手助けというか、祖母として何ができるのかしらというのは思いながらいます。図書館のカードを作ったので、できたら一緒に来たいなと思っています。だから私達の時代とは違って、何が大変なのかはわかりませんけど、大変な時代になっているんかなというのはちょっとあると思います。

（委員）
先ほどおっしゃっていた子ども達が自分で公共図書館に行くのは難しいというのは、私もそう思うんですよ。例えば本市だと、ここまで来るのに、私の住んでいる地域の小学生が自分１人でここまで来られるかというと多分無理だと思うんです。やっぱり親御さんが連れてくるとか、保護者の方にお願いするということになる。地域に行く公共図書館は自動車文庫かなあと思っていて、自動車文庫と学校の図書室とが何とか繋がれないかなあと今思ったんです。例えば、子ども達が登校する時は無理ですが、下校時刻に合わせて学校の近くにいてあげるとかというような形にはできないのかなあと思ったりするんです。公民館があるじゃないと言われるけど、でも例えば南

青葉台の子どもが、加賀田公民館まで１人で行くとなったらかなり難しいんですよね。特に本市はすごく広くて、交通の便もすごく不便な地域とかもあったりして、そういうところの子達が、どうやったら公共図書館にアクセスできるかというとやっぱり自動車文庫かなあと思うんです。自動車文庫の例えば小学生や中学生の利用率はわかりますか。どれぐらい利用されているのか。高齢者からは自動車文庫が来るので助かるという話は聞くんです。それなら子ども達はどうなのかなあと。

（事務局）
利用率については今は正確にはわかりませんが、自動車文庫が巡回している時間帯が平日の午後になりますので、学校が終わって帰る時間帯にその通学路のそばにあるようなサービスポイントですと子ども達が立ち寄るということはあるんですが、現状は少ないと思います。

（委員）
そうですね。多分子ども達はこの時間にあそこに自動車文庫が止まっているということをいまいちわかっていないと思うんです。だから、もう少しそのあたりをアピールしてもらって、ここで本を借りられるよとか、私の住む地域は水曜日が多分巡回の曜日だと思うんですけど、住宅地の中でもいいので例えば登下校の、この場所でこの時間という案内があれば子ども達も、その時間だったら本を借りれるな返せるなと思う。返すのは駅の返却ボックスとかもあるから、全然大丈夫だと思うんですけど、本を借りられるというのが、もう少し子ども達がわかっているとまた変わってくるのかなあという気もちょっとするんです。大変だと思うんですけど。

（事務局）
そうですね。学校帰りに自動車文庫に寄って行けるというのが、現実的にどれぐらい可能なのか。

（委員）
下校時刻もバラバラだとは思うんですけど。

（会長）
統計が取れたらいいですけどね。

（委員）
夏休みとかは可能ですかね。普段はちょっと難しいかなとは思うんですけど、夏休みは言語力向上司書の先生がずっといらっしゃるわけではなくて、図書室も閉まっています。夏休み前にまとめて５冊くらい貸し出しはするんだけども、本が好きな子はすぐに読んでしまいます。夏休みの途中で自動車文庫が１回近所に来てくれたら、下

校時間よりはそちらの方が子ども達は集まりやすいのかなと話を伺っていて思いました。

（事務局）
現在の運行は季節によって変えたりはしておらず、定期で2週間に1回となっています。本の貸し出し期間が2週間になっておりますので、2週間ごとに同じサービスポイントに行き、23 ヶ所のステーションを順番に巡回します。現状では季節で変えるというのはちょっと難しいです。

（委員）
夏休みになったらここに自動車文庫が来ているよと知ってさえいれば行きやすいですよね。

（事務局）
サービスポイントに近い子ども達には来てもらえるかと思いますので、そのあたり考えていきます。

（会長）
他にいかがですか。

（委員）
みんなしんどい話ばかりでしたけど、先日私のやっているボランティアで職場体験の中学生が見学に来ていたんです。その子はすごく本を読んでいて、何気なくしゃべるだけで語彙がものすごく豊かなんです。私は思わず偉いねと言ったんです。そしたら父親がすごく本が好きだと言うんです。いかに親の影響がすごいかを改めて感じて、本が好きなお父さんとお母さんでよかったねと思わず言ったんですけど。私のやっているボランティアの活動に対する見方もやっぱり角度が違うんですよね。本を読んでいるからというわけではないですけど、ともかくしゃべる語彙がすごく豊かなんです。中学2年生ですけど。僕は今はこういう本を読んでいますけど、父親がこういう本も読んだらどうだと言うから、僕はこれからこういう本も読もうと思っていますと言ったんです。それを聞いて私はもう嬉しくて、こういう子どもさんもいるんだなと思いました。だからその嘆くばかりではなくて、たまに子どもさんのいい話を聞くだけで、私はすごい力をもらいました。だからそういう子が1人でいるだけで、何でもない話で周りの人をすごく幸せにして、やる気を起こしてくれる。やっぱりすごいなあと思ったんです。私の友達は「私だって子どもが小さい時にちゃんと子どもに本を読ませたけど、今は全然読まない」と言うんです。だからやはり一人一人の本性とも関係はあると思うんですね。私の上の子は今でも本をよく読みますが、下の子は全然読みません。孫も本を読みません。だからあまり嘆くばかりではなく、たまにはいい話をし

ていると、1粒の種ですけど何かふわぁと広がって、またぼちぼち頑張ろうとすごく思ったんです。

（会長）
ありがとうございます。
もうそろそろ時間になってきましたので、ここで次第6は終わらせていただきます。

７．令和８年度図書館協議会の開催予定について
（会長）
次第7について事務局から説明をお願いいたします。

（事務局から説明）
…資料「令和８年度河内長野市図書館協議会の開催予定」に基づき説明

（会長）
はい、ありがとうございました。皆様お忙しいかとは思いますが、スケジュール調整をお願いいたします。

閉会
（事務局から閉会のあいさつ）

（会長）
それでは、以上をもちまして令和8 年度第 1 回河内長野市図書館協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上

次第4関係資料

令和８年度図書館予算の概要

（単位：千円）

事業No.	事業名称	R8年度当初予算額	R7年度当初予算額	増減（R8-R7）	中事業No.	中事業名称	事業の概要（主なもの）	備考（増減要因等）
606	図書館事業	119,408	115,485	3,923	1	図書館ボランティア活動推進事業	・図書館の読書推進事業を市民の立場で担うボランティア人材の養成と活動の場の提供	**※対面朗読・音訳ボランティア養成講座の開催** **報償費　280千円(140千円増)**
					2	読書振興事業	・子どもに対する読書へのきっかけとなるイベントや成人への生涯学習の契機となる講座の開催	報償費　50千円(増減なし)
					3	図書館内サービス事業	・資料の選定・購入・管理や、予約・貸出・返却、調査相談等の図書館サービスの提供	**※資料整備関係** **図書購入費　16,615千円（1,614千円減）** **雑誌・新聞購読料　3,186千円（174千円減）** **電子書籍コンテンツ代等　2,160千円（160千円増）** 会計年度任用職員 報酬　66,800千円（4,138千円増） 手当等　21,579千円（1,342千円増） 費用弁償　3,155千円　（207千円増） 需用費　4,728千円（116千円増） 役務費　5,232千円（61千円減） その他委託料　612千円（147千円減） 使用料及び賃借料　357千円（106千円増） 備品購入費　16,615千円（1,918千円減）
607	図書館ネットワーク事業	16,630	11,351	5,279	1	公民館ネットワーク事業	・公民館図書室資料の選定・購入 ・公民館や返却ポスト回収の巡回運行、学校や地域文庫への貸出・返却、他館借用等のための集配送車の運行	図書購入費　1,549千円（150千円減） 需用費 93千円（うち公用車車検代 70千円）（62千円増） 委託料　6,380千円（110千円減）
					2	自動車文庫事業	・自動車文庫用資料の選定・購入 ・市内各サービスステーションへの自動車文庫の運行	**※備品購入費（公用車）　5,617千円（5,617千円増）** 図書購入費　725千円（56千円減） 需用費 121千円（29千円減） 委託料　2,145千円（55千円減）
609	図書館管理運営事業	36,717	32,271	4,446	2	図書館管理運営事業	・図書館協議会委員報酬、職員旅費、施設関係の運営経費（光熱水費、清掃や設備保守点検等の管理委託料、電算システム賃借料等）	報酬　222千円（増減なし） 旅費　132千円（増減なし） 需用費　13,216千円（3,905千円増） 役務費　34千円（増減なし） 委託料　17,061千円（564千円増） 使用料及び賃借料　5,962千円（23千円減） 負担金、補助及び交付金　90千円（増減なし）
図書館計		172,755	159,107	13,648				

次第５関係資料①

図書館事業評価について

河内長野市立図書館（図書館）では、図書館法第７条の３に基づき、図書館サービスその他図書館運営の維持・向上を図るため平成２６年度から図書館事業評価を行っています。

１．点検及び評価の目的

・令和６年３月３１日策定の「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」（基本的運営方針）に基づいた運営がなされていることを確保し、事業水準の維持・向上を図ることを目的とします。

２．評価の方法等

・基本的運営方針に基づき策定した事業計画及び指標の達成状況を分析し、指標に係る数値目標により３段階の評価基準で自己点検及び評価を実施します。
・また、図書館協議会委員から外部評価を得ます。
※実績は１２月末現在の数値に３月末までの推計を含めて算出します。

・評価基準　（端数切捨て）
Ａ…達成した（９０％以上）　Ｂ…ほぼ達成した（８９％～６１％）
Ｃ…達成できなかった（６０％以下）

河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針

図書館法の精神に基づき、誰もが気軽に安心して利用できる市民生活に役立つ図書館をめざして、市民の皆さんとともに積極的な図書館運営を進めるため、河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針をつぎのとおり定めます。

１．読書活動を推進し、図書館を活用することで市民自らの課題が解決できる情報拠点として、生涯学ぶことのできる環境を整えます。

２．さまざまな手法による読書推進やレファレンスサービスの充実、ＩＣＴの活用により、豊富な資料・情報と市民を結びます。

３．市民との協働を推進するとともに、交流の場として地域の活性化に寄与します。

４．子どもたちに多様で豊かな読書環境や学習機会を提供するため、学校、地域、家庭との連携を図ります。

５．郷土歴史資料や行政資料の収集保存を進め、その普及啓発や活用を図ります。

６．図書館の利用に困難がある市民に対して、利用しやすい環境づくりを進めます。

７．図書館司書及びその他の職員のコンプライアンスを推進するとともに、資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。

８．安全で安心な図書館の読書環境を維持します。

令和６年３月３１日
河内長野市立図書館

※図書館職員にとってのコンプライアンスとは：
市民に信頼される図書館を実現していくために、法令や社会規範、ルールなどを遵守するとともに、高い倫理観をもって、公平・公正かつ適正に職務を遂行すること

河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画（令和８年度）

１．読書活動を推進し、図書館を活用することで市民自らの課題が解決できる情報拠点として、生涯学ぶことのできる環境を整えます。

（１）市民の資料要求に応え、さらにその要求を広め高めて行くため、良質な資料を収集・提供します。

①図書館の蔵書の充実（図書館の１年間の受入冊数）

②図書館利用の促進（図書館利用者数）

③魅力のある資料の収集（市民１人当たりの貸出冊数）

（２）市内全域への図書館サービス提供のため、図書館、公民館図書室や自動車文庫等の全体の蔵書構成を考えた資料収集を行います。

①市内全域への図書館サービス

（図書館と公民館図書室との相互貸借冊数）

②公民館図書室の蔵書の充実（公民館図書室の１年間の受入冊数）

③自動車文庫の蔵書の充実（自動車文庫の１年間の受入冊数）

（３）市民の身近な施設としてのサービス機能の充実を図るため、自動貸出機の活用や、利用者カードとＩＣカードの連携など利便性の向上に努めます。

①自動貸出機の利用促進（自動貸出機による貸出冊数割合）

②利用者カードと交通系ＩＣカード連携機能の利用促進

（交通系ＩＣカード連携機能利用人数）

③オンライン利用者登録の利用促進（利用者カード発行件数）

（４）図書館資料の利用を促進するため、課題解決に役立つ図書館講座や児童を対象とした利用者教育講座（資料の探し方等）を開催します。また、利用者の知的好奇心を刺激するような、多様なテーマに沿った展示を行い図書館資料の活用につなげます。

①課題解決に役立つ講座の開催（講座開催数、参加者数）

②図書館資料を活用した展示（テーマ別展示数）

２．さまざまな手法による読書推進やレファレンスサービスの充実、ＩＣＴの活用により、豊富な資料・情報と市民を結びます。

（５）子どもたちの読書活動の推進を図るため、ボランティア等と連携し、おはなし会などを実施します。

①定期的なおはなし会等の子ども向け行事の実施

（おはなし会等開催回数、おはなし会等参加者数）

（６）地域文庫、幼稚園・保育所及び放課後児童会等への団体貸出の利用を促進するため、資料集配送を継続実施します。

①団体貸出の利用促進（資料配送件数、資料配送冊数）

（７）インターネット端末席の設置や、メールマガジンの発信、レファレンスデータベースの公開など ICT を活用した図書館サービス機能の充実を進めます。

①館内のインターネット利用環境の整備
（インターネット・オンラインデータベース端末席利用者数）

②インターネットを使った情報発信
（レファレンスデータベースの公開件数、メールマガジン発信数）

③電子書籍の利用促進（電子図書館ログイン数）

３．市民との協働を推進するとともに、交流の場として地域の活性化に寄与します。

（８）ボランティア活動の充実を支援し協働を推進するため、読み聞かせボランティア講座やスキルアップ講座を実施します。

①ボランティアとの協働を推進
（開催講座数、ボランティア活動のべ参加人数）

（９）生涯学習機会の拡大のため、他の公立図書館等との連携を図り、広域相互利用を実施して交流人口の拡大を進めます。

①広域相互利用の推進（１４市町村広域登録者数）

(10) 地域課題の解決に向けて、様々な分野で活動しているボランティア団体のチラシを配架することで情報発信を支援し、またボランティア活動への参加を促進して、地域活性化を図ります。

①ボランティア団体の情報発信を支援
（社会福祉協議会主催事業等のチラシ設置数）

(11)「こもれび広場」（音と映像コーナー）を、講座やイベント等の開催により利用者同士が交流できる場所として活用します。

①「こもれび広場」の活用（講座・イベント等開催数）

４．子どもたちに多様で豊かな読書環境や学習機会を提供するため、学校、地域、家庭との連携を図ります。

(12)「河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）」（令和８年度～令和１７年度）に基づき、関係機関との連携を図りながら子どもの読書活動を推進します。

①子どもたちの図書館利用の推進（子ども（０～１８歳）１人当たりの個人貸出冊数）

②子どもたちに向けた資料の充実（子ども（０～１８歳）１人当たりの蔵書冊数（児童・ヤング））

③学校等での本に親しむ機会の提供（えほんのひろば開催日数）

④電子書籍の利用促進（市立小中学生（小学４年生～中学３年生）電子図書館利用状況（のべ閲覧点数））

５．郷土歴史資料や行政資料の収集保存を進め、その普及啓発や活用を図ります。

（13）郷土歴史資料の普及啓発や活用を図るため、関連講座及び資料の展示等を行うとともに保存のための撮影作業を行います。

①郷土歴史資料の活用（講座開催数）

②郷土歴史資料の撮影（令和８年度内に完了）

③デジタル化した古絵図の活用（アクセス数）

６．図書館の利用に困難がある市民に対して、利用しやすい環境づくりを進めます。

（14）図書館の利用に困難がある市民に対して、その理由や程度に応じた資料を量的拡充・質を向上させるとともに、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。

①録音図書等の整備（録音図書の新規受入数）

②対面朗読、代読サービス（体験会含む）の実施（利用者数）

③サピエの活用（録音図書の他館借受・ダウンロード数）

④読書媒体や端末機器の情報入手に関する支援

（マルチメディアデイジー上映会・録音図書体験会等開催数）

⑤郵送貸出サービスの実施（録音図書の郵送貸出件数）

⑥福祉施設へのサービスの実施（福祉施設への団体貸出利用数）

⑦認知症にやさしい図書館の推進

（まちかどカフェ（認知症カフェ）参加者数）

７．図書館司書及びその他の職員のコンプライアンスを推進するとともに、資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。

（15）図書館司書及びその他の職員の資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。

①研修への参加（研修（館外）数、研修参加者数）

②職員の接遇能力の向上（利用者の職員対応満足度）

８．安全で安心な図書館の読書環境を維持します。

（16）市民の理解と協力を得て図書館の良好な読書環境の維持、利用マナーの向上を図ります。

①良好な読書環境の維持（マナー向上啓発回数）

（17）危機管理マニュアルの整備、職員に対して防火訓練をはじめＡＥＤ講習や防犯講習等を実施します。

①職員の危機管理能力の向上（防火訓練等実施回数）

事業評価　数値目標

指　標		5年度（参考）	6年度（参考）	7年度（参考）	令和8年度実績及び自己評価 ※年度実績は、12月末現在の数値に3月末までの推計を含めて算出　A（90%以上）　B（89～61%）　C（60%以下）		
1年間の受入れ冊数	購入冊数＋寄贈冊数（冊）	11,564	10,723	11,192	目標値	10,000	自己評価・・・ （目標に対し、　%達成）
					実績値		
図書館利用者数	（人）	432,984	467,402	456,044	目標値	450,000	自己評価・・・ （目標に対し、　%達成）
					実績値		
市民一人当たりの貸出冊数	貸出冊数÷人口（冊）	7.1	7.2	6.9	目標値	8	自己評価・・・ （目標に対し、　%達成）
					実績値		
登録者率 ※	登録者数÷人口（%）	44.2	46.0	47.6	目標値	30	自己評価・・・ （目標に対し、　%達成）
					実績値		
子どもの貸出冊数	子ども（0～18歳）1人当たりの個人貸出冊数（冊）	5.6	5.7	5.4	目標値	6	自己評価・・・ （目標に対し、　%達成）
					実績値		
地域との連携	図書館から放課後児童会、地域文庫やボランティア団体への団体貸出冊数（冊）	16,065	16,206	15,971	目標値	15,000以上	自己評価・・・ （目標に対し、　%達成）
					実績値		
利用者の職員対応満足度	5段階評価	4.3	4.5	4.4	目標値	4以上	自己評価・・・ （目標に対し、　%達成）
					実績値		

※登録者率の目標値は、コロナ禍で停止していた有効期間切れ登録者の除籍を行う予定のため、それを勘案した目標値としています。

図書館関係統計　（参考）

		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
図書館、自動車文庫、公民館の蔵書冊数（一般・児童）	3月31日現在（冊）	505,277	504,802	508,672	510,611	512,103	512,877	510,002		
登録者数 （うち広域登録者数）	3月31日現在（人）	47,608 (7,627)	48,983 (7,956)	50,468 (8,283)	52,008 (8,588)	53,381 (8,892)	54,790 (9,202)	56,161 (9,553)		
貸出冊数	年度実績（冊）	961,936	767,209	792,927	841,941	802,965	801,826	768,104		
登録者1人当たりの貸出冊数	貸出冊数÷登録者（冊）	20.2	15.7	15.7	16.1	15.0	14.6	13.7		
人口	3月31日現在（人）	104,031	102,920	101,276	100,039	98,944	97,359	96,039		
職員数 （うち司書）	3月31日現在（人）	26 （21）	32 （27）	31 （25）	30 （25）	31 （25）	30 （26）	29 （26）		
資料費	当該年度決算見込（円）	27,055,769	24,884,216	23,817,933	23,936,243	24,149,159	23,630,236	24,065,065		
開館日数	3月31日現在（日）	277	260	253	302	291	301	302		

令和7年度河内長野市立図書館事業計画　主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績（推計）	3月末実績	自己点検	今後の課題・取組等
基本的運営方針1　読書活動を推進し、図書館を活用することで市民自らの課題が解決できる情報拠点として、生涯学ぶことのできる環境を整えます。									
（1）市民の資料要求に応え、さらにその要求を広め高めて行くため、良質な資料を収集・提供します。	①図書館の蔵書の充実	①図書館の1年間の受入冊数（図書館）	冊	9,131	7,817	9,311	9,735	図書館の図書の受入冊数は、単価の上昇の影響で増えない状況である。高齢化の進展や、市内のバス路線の再編などの理由により利用者数や市民1人当たりの貸出冊数は減少傾向となった。	購入する資料を厳選するとともに、相互貸借も活用しながら、利用者の求める資料を提供できるよう取組む。 今後も、図書館に来館しづらい高齢者や障がい者を含めて、来館・非来館を問わずどのような方でも使いやすい図書館サービスの充実に努める。
	②図書館利用の促進	②図書館利用者数	人	467,402	348,524	457,405	456,044		
	③魅力のある資料の収集	③市民1人当たりの貸出冊数	冊	7.2	5.3	7.0	6.9		
（2）市内全域への図書館サービス提供のため、図書館、公民館図書室や自動車文庫等の全体の蔵書構成を考えた資料収集を行います。	①市内全域への図書館サービス	図書館と公民館図書室との相互貸借冊数	冊	50,197	37,767	50,230	49,771	公民館図書室8ヶ所、自動車文庫ステーション23ヶ所のサービスポイントを活用し、利用者の利便性の向上と資料提供に努めた。例年とほぼ変わらない相互貸借冊数となっている。また、1冊あたりの資料費が上がっており、受入冊数の増加は難しい状況である。	予約資料を最寄りの公民館図書室や自動車文庫サービスポイントを利用して受け取るなど、図書館ネットワークが有効に活用されており、今後も市内全域へのサービス維持に努める。 図書館と公民館図書室、自動車文庫のネットワークを生かして、市内全域にサービスできるよう地域の利用者のニーズに合った資料整備を行う。
	②公民館図書室の蔵書の充実	公民館図書室の1年間の受入冊数	冊	1,094	888	1,020	1,009		
	③自動車文庫の蔵書の充実	自動車文庫の1年間の受入冊数	冊	498	358	492	448		

令和7年度河内長野市立図書館事業計画　主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績（推計）	3月末実績	自己点検	今後の課題・取組等
（3）市民の身近な施設としてのサービス機能の充実を図るため、自動貸出機の活用や、利用者カードとICカードの連携など利便性の向上に努めます。	①自動貸出機の利用促進	自動貸出機による貸出冊数割合	%	20.3	19.9	20.0	19.9	自動貸出機は図書館での貸出しの2割程度を支えており、活用できた。 利用者カードと交通系ICカードとの連携は伸びていない。 オンライン利用者登録は、広報誌で紹介したことから申し込みが増えた。	自動貸出機の利用に不慣れな利用者に対して、サポートしながら利用促進に努める。 利用者が利用者カードやスマートフォン上の利用者カード、交通系ICカード、マイナンバーカードなど、さまざまな方法で資料を借りられるよう、今後も利便性の向上を図る。 来館せずに利用者登録ができる仕組みについて、今後も機会を捉えてPRし、利用促進を図る。
	②利用者カードと交通系ICカード連携機能の利用促進	交通系ICカード連携機能利用人数（累計）	人	80	86	88	88		
	③オンライン利用者登録の利用促進	利用者カード発行件数	件	13	47	65	61		
（4）図書館資料の利用を促進するため、生活に役立つ図書館講座や児童を対象とした利用者教育講座（資料の探し方等）を開催します。また、利用者の知的好奇心を刺激するような、多様なテーマに沿った展示を行い図書館資料の活用につなげます。	①課題解決に役立つ講座の開催	講座開催数	回	4	4	4	4	小学生に図書館での資料の探し方を教える「図書館マスター」2講座（小学3～6年生対象）、図書館講座2講座（英語多読）を開催した。図書館マスターについては、紹介する書籍を新しく出版された書籍に入れ替えるなど内容を見直した。 一般向け、児童向け、ヤング向けなどコーナー別の各テーマ展示や、こもれびミニ展示、物故者展示、古文書講座と連携した展示などを行った。また、他課の講座・イベントや啓発活動等と連携した行政展示は他課から多くの依頼を受けた。	図書館マスターは、今後も内容の改訂を行いながら継続して実施する。 図書館講座（英語多読）については、資料の充実を図りながら、これから始める方にも分かりやすい内容を目指す。 今後も図書館資料の利用促進のため、さまざまな切り口の展示を継続して行う。
		参加者数	人	44	49	49	49		
	②図書館資料を活用した展示	テーマ別展示数	回	96	66	83	89		

令和7年度河内長野市立図書館事業計画　主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績（推計）	3月末実績	自己点検	今後の課題・取組等
基本的運営方針2　さまざまな手法による読書推進やレファレンスサービスの充実、ICTの活用により、豊富な資料・情報と市民を結びます。									
(5)子どもたちの読書活動の推進を図るため、ボランティア等と連携し、おはなし会などを実施します。	①定期的なおはなし会等の子ども向け行事の実施	おはなし会等開催回数	回	78	61	77	77	おはなし会、春秋のおはなしウォッチング、クリスマス会などを定期的に開催できた。参加者が低年齢化するなど、変化してきている。	参加者に応じたプログラムが提供できるよう、資料の整備、人材の育成をすすめる。
		おはなし会等参加者数	人	871	723	883	876		
(6)地域文庫、幼稚園・保育所及び放課後児童会等への団体貸出の利用を促進するため、資料集配送を継続実施します。	①団体貸出の利用促進	資料配送件数	件	387	313	408	406	放課後児童会の利用は増え続けており、資料配送件数・冊数とも増加した。 資料の配送を通じて、放課後児童会や地域の幼保教育施設に司書が選定した本を送るパック貸出を行い、子どもたちが読書に親しむ環境を整えることができた。	資料集配送には根強いニーズがあり、引き続き集配送を維持できるよう取組む。 また、放課後児童会や地域の幼保教育施設にパック貸出を行い、利用促進を図る。
		資料配送冊数	冊	14,666	12,364	15,601	15,570		
(7)インターネット端末席の設置や、メールマガジンの発信、レファレンスデータベースの公開などICTを活用した図書館サービス機能の充実を進めます。	①館内のインターネット利用環境の整備	インターネット・オンラインデータベース端末席利用者数	人	531	439	581	535	図書館内でインターネットやオンラインデータベースを使って調べものができる環境を整えた。レファレンスデータベースは新たな事例を登録し、利用者の希望する新着資料の案内を含むメールマガジンは毎月配信することができた。 電子図書館は、小学4～中学3年生に利用者IDを配付するとともに、読み放題パックを入れ替えるなど、利用促進することができた。	今後も図書館内でインターネットやオンラインデータベースを使い調べものがしやすい環境を維持する。レファレンスデータベースへの新規事例の登録、過去の事例の修正を行い課題解決の支援に努める。メールマガジンも定期的に発信する。 電子図書館は、利用者IDの配付を継続するとともに、コンテンツを見直し、引き続き利用促進を図る。
	②インターネットを使った情報発信	レファレンスデータベースの公開件数	件	4	0	2	2		
		メールマガジン発信数	回	12	9	12	12		
	③電子書籍の利用促進	電子図書館ログイン数	件	26,395	17,097	22,468	23,628		

令和7年度河内長野市立図書館事業計画　主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績（推計）	3月末実績	自己点検	今後の課題・取組等
基本的運営方針3　市民との協働を推進するとともに、交流の場として地域の活性化に寄与します。									
(8)ボランティア活動の充実を支援し協働を推進するため、読み聞かせボランティア講座やスキルアップ講座を実施します。	①ボランティアとの協働を推進	開催講座数	講座	3	1	3	3	児童サービス、障がい者サービスに関わるボランティアは安定して活動している。また高校生ボランティアも定員を超える応募があった。児童サービスのおはなしボランティア向けに初心者向け1講座、経験者向け2講座を開講した。	児童サービス、障がい者サービスのどちらもボランティアが安定して活動するために引き続き講座を開講する必要がある。継続的に担い手を育てる取組を行う。
			回	8	5	9	9		
		ボランティア活動のべ参加人数	人	543	417	556	501		
(9)生涯学習機会の拡大のため、他の公立図書館等との連携を図り、広域相互利用を実施して交流人口の拡大を進めます。	①広域相互利用の推進	14市町村広域登録者数	人	9,202	9,478	9,553	9,553	広域相互利用の登録者は全登録者の約17%となり、特に近隣市町村からの利用が多く、交流人口の拡大に寄与することができた。	市民の生涯学習機会を拡大するため、引続き14自治体（大阪市、東大阪市、八尾市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村、橋本市、五條市）と広域相互利用をすすめる。
(10)地域課題の解決に向けて、様々な分野で活動しているボランティア団体のチラシを配架することで情報発信を支援し、またボランティア活動への参加を促進して、地域活性化を図ります。	①ボランティア団体の情報発信を支援	社会福祉協議会主催事業等のチラシ設置数	件	98	99	132	125	河内長野市社会福祉協議会内のかわちながのボランティア・市民活動センターとの連携により、昨年度と同等の種類のチラシを設置できた。	かわちながのボランティア・市民活動センターとの連携を継続し、SDGs（持続可能な開発目標）17の目標に区分してチラシを配架することにより地域活動の意義を引き続き発信する。
(11)「音と映像コーナー」をリニューアルした、愛称「こもれび広場」を、講座やイベント等の開催により利用者同士が交流できる場所として活用します。	①「こもれび広場」の活用	講座・イベント等開催数	回	31	21	26	26	多言語えほんのひろば、多言語のおはなし会、英語多読ひろば、カフェふくろう、録音図書体験会、大人も楽しむ絵本の会などのほか、見学に来た府立長野高校の生徒との交流会で「こもれび広場」を活用した。	引き続きさまざまなイベント等で「こもれび広場」を活用するとともに、「こもれび広場」が交流の場であることが来館した利用者にわかりやすいような表示を設置する。

令和7年度河内長野市立図書館事業計画　主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績（推計）	3月末実績	自己点検	今後の課題・取組等
基本的運営方針4　子どもたちに多様で豊かな読書環境や学習機会を提供するため、学校、地域、家庭との連携を図ります。									
(12)「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画」（令和3年度～令和7年度）に基づき、関係機関との連携を図りながら子どもの読書活動を推進します。	①子どもたちの図書館利用の推進	0～18歳の図書館登録者率	%	44.9	45.3	46.0	43.6	団体貸出数は500冊程度減少し、図書館の利用者カードの登録率は46%である。昨年度に引き続き、市立小学校の新4年生・市立中学校の新1年生と転入の教員、府立長野高校、清教学園中学校・高等学校の生徒と教員に電子図書館のID・パスワードを配付した。えほんのひろばは昨年度と同等数開催した。	登録率は46%であるが、市立小学校4年生以上と中学校の児童・生徒は全員が電子図書館を利用できる状態にあり、「読み放題パック」などの電子書籍がよく利用されている。児童・生徒によく楽しまれているえほんのひろばも図書館の存在をアピールする機会になっている。児童数の減少に伴い、団体貸出は減少傾向であるが、調べ学習等で活用されている。言語力向上司書（学校司書）との情報交換を生かし、今後も資料収集に努める。
	②図書館と学校との連携	図書館から小中学校への団体貸出冊数	冊	3,509	2,686	3,026	3,100		
	③学校等での本に親しむ機会の提供	えほんのひろば開催日数	日	45	34	43	43		
基本的運営方針5　郷土歴史資料や行政資料の収集保存を進め、その普及啓発や活用を図ります。									
(13)郷土歴史資料の普及啓発や活用を図るため、関連講座及び資料の展示等を行うとともに保存のための撮影作業を行います。	①郷土歴史資料の活用	講座開催数	講座	4	3	4	4	郷土歴史資料を活用した、対面での古文書講座（初歩の初歩、入門編）、歴史講座を開催、YouTube歴史講座を配信することで、郷土歴史資料の普及啓発ができた。また、保存のための撮影も予定どおりできた。デジタルアーカイブでは、「三日市村限絵図」の公開ができた。 YouTube歴史講座については、広報誌でのPRとともに、近畿公共図書館協議会研究集会での事例発表を行った。	今後も講座の開催、YouTube歴史講座の配信を通じて、郷土歴史資料の普及啓発・活用を図る。保存のためのデジタル化も行い、順次デジタルアーカイブへの搭載も進める。
			コマ	8	5	8	8		
	②郷土歴史資料の撮影	令和7年度内に完了	－	完了	完了	完了	完了		
	③デジタル化した古絵図の活用	アクセス数	件	79,775	54,738	72,984	69,472		

令和7年度河内長野市立図書館事業計画　主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績（推計）	3月末実績	自己点検	今後の課題・取組等
基本的運営方針6　図書館の利用に困難がある市民に対して、利用しやすい環境づくりを進めます。									
(14)図書館の利用に困難がある市民に対して、その理由や程度に応じた資料を量的拡充・質を向上させるとともに、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。	①録音図書等の整備	録音図書の新規受入数	タイトル	24	33	40	44	録音図書は昨年度と同等数を新規に受入れた。(市広報、市議会だより、社協だよりのデイジーへの切り替えがタイトル数に加わっている) 郵送利用が減っている一方で、来館して録音図書を借りる利用者は増えたため、録音図書の他館借受・ダウンロード数が増えた。 昨年度に引き続き、視覚障がい者サロンや福祉施設を訪問して対面朗読・代読を行い、イベント『さわる絵本・布の絵本大公開』や『出張えほんのひろば』の機会にマルチメディアデイジー体験会を行ったり、こもれびひろばでの録音図書体験会を行った。福祉施設による図書館ツアー(施設見学)は今年度は申し込みがなかった。 パック貸出を利用する福祉施設が増えたため、団体貸出数が増えた。	録音図書の貸出や郵送貸出などのサービスは、新規の利用者もいるものの、まだ十分には知られていない。必要とする人にサービスが届けられるよう、録音図書体験会や視覚障がい者サロンへの訪問などを継続しつつ、さまざまな機会を通じてPRに努める。
			点	68	46	89	78		
	②対面朗読、代読サービス(体験会含む)の実施	利用者数	人	70	52	66	66		
	③サピエの活用	録音図書の他館借受・ダウンロード数	タイトル	889	860	1,147	1,090		
			点	889	868	1,157	1,098		
	④読書媒体や端末機器の情報入手に関する支援	マルチメディアデイジー上映会・録音図書体験会等開催数	回	10	9	9	9		
	⑤郵送貸出サービスの実施	録音図書の郵送貸出件数	件	108	48	64	57		
			点	377	179	239	214		
	⑥福祉施設へのサービスの実施	福祉施設への団体貸出利用数	冊	1,528	1,650	2,168	2,172		
	⑦認知症にやさしい図書館の推進	まちかどカフェ(認知症カフェ)参加者数	人	81	54	72	86		

令和7年度河内長野市立図書館事業計画　主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績（推計）	3月末実績	自己点検	今後の課題・取組等
基本的運営方針7　図書館司書及びその他の職員のコンプライアンスを推進するとともに、資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。									
(15)図書館司書及びその他の職員の資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。	①研修への参加	研修（館外）数	回	42	14	27	32	正職員だけではなく会計年度任用職員も、大阪公共図書館協会や大阪府立図書館等が主催する図書館員向けの研修にオンライン受講も含め積極的に参加し、職員のスキルアップを図ることができた。今年度は希望する内容の研修が減り、参加回数・人数とも減少した。 利用者の職員対応満足度は、図書館アンケートにより5段階評価で平均4.4であった。	今後もオンラインも含めた研修への参加を積極的に進めていき、職員のスキルアップを図る。併せて職員の接遇の向上に努める。
		研修参加者数	人	90	27	53	58		
	②職員の接遇能力の向上	利用者の職員対応満足度	点	4.5	4.4	4.4	4.4		
基本的運営方針8　安全で安心な図書館の読書環境を維持します。									
(16)市民の理解と協力を得て図書館の良好な読書環境の維持、利用マナーの向上を図ります。	①良好な読書環境の維持	マナー向上啓発回数	回	4	3	4	4	落書き防止と水濡れ防止を呼びかけるチラシの配布（6月）、図書館入口にてポスターの掲示（6月・8月・2月）を行った。	今後も図書館資料を守り、利用者マナーの向上を図るための啓発活動を行う。
(17)危機管理マニュアルの整備、職員に対して防火訓練をはじめAED講習や防犯講習等を実施します。	①職員の危機管理能力の向上	防火訓練等実施回数	回	7	3	6	6	キックス・図書館合同の自衛消防訓練は施設の消防計画に基づき7/21（月・祝）と2/2（月）に実施。また、AEDの使用方法や心肺蘇生などの救命措置の実技を学ぶ救命講習は7/1（月）に大阪南消防組合職員を講師に迎えて実施。 なお、防犯講習は3/11（水）に実施予定、情報セキュリティ研修は2/6～3/19の期間中に動画視聴により全職員（会計年度任用職員含む）が受講予定。	関係機関と連携し、訓練や講習等を通じて危機管理能力の向上を図り、利用者及び職員の安全が確保できるよう努める。

令和７年度河内長野市立図書館事業計画に対する図書館協議会委員による外部評価

○基本的運営方針１　事業計画（３）について

・取組目標②「利用者カードと交通系 IC カード連携機能の利用促進」について、交通系 IC カード連携のみの利用人数が指標となっているのか。スマートフォンのバーコード表示やマイナンバーカード等、多様な連携方法が存在する。もっと PR して、利便性向上のための全体の取り組みとして実績を明らかにしてはどうか。

⇒純粋に交通系 IC カードのみの数字です。マイナンバーカードについては法改正によりかざすたびに暗証番号が必要という使いにくい仕様に変わってしまいました。また、スマートフォンで表示させたバーコードを窓口で見せる方も多いのですが、実際何人いるかという統計は出せない状況です。

○基本的運営方針２　事業計画（５）について

・取組目標①「定期的なおはなし会等の子ども向け行事の実施」について、参加者が低年齢化しているとのことであるが、その背景や理由をどう捉えているか。

⇒おはなし会の低年齢化については、小学生の来館が子どもの生活様式の変化により減っていることと、図書館の立地により１人で図書館に来る状況ではなく、保護者に連れられてくる低年齢の子どもが増えているという状況です。

○基本的運営方針２　事業計画（６）について

・取組目標①「団体貸出の利用促進」について、資料の集配送については根強いニーズがあり、特に学校での活用は通学範囲内で子どもが自ら本を借りて返す機会として非常に有益である。

○基本的運営方針４　事業計画（１２）について

・取組目標②「図書館と学校との連携」について、学校への団体貸出冊数が減少しているが、児童数の減少や電子図書館の利用等、要因をどう分析しているか。紙の本の価値を伝えるため、学校との連携をどう深めていくか。

⇒児童生徒数の減少に伴う学級減が貸出冊数の減少に直結しています。また、調べ学習については１人１台端末の普及により、デジタル活用で解決できる分野が増えている側面もあります。今後は紙の本と電子図書館を両輪として、読書に親しめる環境づくりに努めてまいります。

・取組目標②「図書館と学校との連携」について、小中学校からの団体貸出冊数は、児童数に応じた機械的な制限ではなく、子どもが本に触れる機会を増やすために、もっと柔軟で合理的な運用（120％貸出など）を検討してほしい。

⇒基本は、団体貸出の枠内で行っておりますが、学校から依頼があればその枠を超えて貸出しをしています。また、学校支援用の図書は冊数無制限としています。

・取組目標②「図書館と学校との連携」について、学校図書館での取組みとして、本の「あらすじ」や「魅力のあるコメント」を書いておくと、子どもが本を選ぶヒントになるのではないか。

〇基本的運営方針６　事業計画（１４）について
・取組目標①「録音図書等の整備」、③「サピエの活用」、⑥「福祉施設へのサービスの実施」について、障がい者サービスの利用が増えている要因をどう分析しているか。
⇒公共交通機関等の制約がある中で、図書館側から積極的に PR に出向いていることが功を奏していると考えています。加えて、録音図書担当によるきめ細やかなサポートや、放課後等デイサービスへのパック貸出の強化が、利用者の拡大に繋がっていると分析しております。

〇基本的運営方針８　事業計画（１６）について
・取組目標①「良好な読書環境の整備」について、落書き防止と水濡れ防止を呼びかけているが、図書館資料への落書きや切り取りといった事案についてはどのような状況か。
⇒統計上の数字はありませんが、毎日数冊単位で被害が確認されています。個別の注意喚起は行っていますが、手口が巧妙化するなど対応が非常に困難な状況が続いております。

次第５関係資料②

図書館事業評価に係るお知らせ便

令和８年７月

令和８年度の図書館事業評価の参考資料として、以下のとおりお知らせします。

事　業　名	説　明
講座関係	・歴史講座「知られざる河内長野の歴史～江戸時代滝畑村の炭と氷豆腐～」 ４月１６日（木）（参加者４５人） ・「古文書講座 初歩の初歩」 ５月１４日(木)、２８日(木)、６月１１日(木)の３回連続講座。市内に伝わる古文書を使って、読み方などについて説明しました。併せて図書館２階で、講座に関連する展示をしました。(参加者のべ１５３人) ※「古文書講座入門編（全3回）」令和８年１１月～１２月開催予定
自衛消防訓練・防災訓練・救命講習等	・７月２０日（月・祝）図書館・市民交流センター・職業安定所・近畿ビルサービス合同の自衛消防訓練を実施予定　※次回令和９年２月１日（月）予定 ・救命講習　令和８年７月６日（月）予定 ・防犯講習　日程調整中
英語多読コーナーの整備、利用促進事業 **子ども読書活動推進関係**	英語多読資料２,５７５点(令和８年５月末現在　ＣＤ含む) ・英語多読ひろば（英語多読体験会）５月１０日（日）参加者９人 ・英語多読ひろば～講師と共に学びましょう～６月２１日(日)　参加者８人 ・英語多読ひろば　７月１２日（日）予定
夏休みおたのしみパック配送 **子ども読書活動推進関係**	放課後児童会での子どもの読書活動を支えるために、図書館で選書した図書の配送を６月２４日（水）から順次行っています。 １パック４０冊×３３カ所×２回（入替日に交換）
夏休み図書館事業	図書館探検ブック配布(７月１８日(土)～１００冊(先着))、高校生ボランティア(８月５日(水)～７日（金））、みんなで楽しむ昔話の会（８月７日（金））、えいごのおはなし会 ※国際交流協会と共催（８月９日（日））、夏休み子ども科学教室「顕微鏡をのぞいてみよう。」（８月１１日（火・祝））、めざせ！！図書館マスター(８月１９日(水)、２０日(木))、さわる絵本・布の絵本大公開(８月２３日(日))、夏休みおはなし会(７月２５日(土)、２６日(日))

図書館の特記事項

① 職員研修(館外)

・「講演と新刊紹介 ２０２５年に出版された子どもの本」（現地）１人（オンライン）９人
・令和８年度第１回協力貸出業務担当者連絡会（オンライン）１人
・令和８年度大阪府図書館司書セミナー【基本編】１～３回（現地）のべ２人（オンライン）のべ４人
・令和８年度第１回大阪公共図書館協会研修会（現地）１人

② 図書館資料水濡れ防止を目的に６月２３日(火)から啓発チラシを配布しています(チラシはなくなり次第終了)。啓発ポスターも掲示。

③ 令和８年４月１日～５月末現在　図書館開館日数　５３日／６１日(年間開館予定３０１日)
入館者数　４０,４１２人　図書館個人貸出冊数　１０８,７７５冊

④ 電子図書館サービス　令和８年４月１日～５月末現在　のべ利用人数　５，５５７人(ログイン数)、貸出冊数　１,６０９冊　６月１日現在　１０,３３３冊導入(うち９,３６６冊読み上げ可能)

河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）の概要

河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）とは

「河内長野市第４次子ども読書活動推進計画」期間中の取組と課題を踏まえ、令和８（２０２６）年度から令和１７（２０３５）年度までのおおむね１０年間にわたる本市の子どもの読書活動の推進に関する施策の基本的方針と具体的な方向性をあきらかにするもの。

子どもの読書活動を取り巻く情勢　（15～17頁関係）

(1)「読書バリアフリー法」の制定
(2)教育におけるデジタル化の進展（GIGAスクール構想）
(3)第６次「学校図書館図書整備等５か年計画」の策定　等

国における子ども読書活動の推進計画の基本的方針

「第５次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」　（17～19頁関係）

(1)不読率の低減
(2)多様な子どもたちの読書機会の確保
(3)デジタル社会に対応した読書環境の整備
(4)子どもの視点に立った読書活動の推進

第４次計画期間の課題等（10～14頁関係）

■家庭・地域における子どもの読書活動の推進

【主な数値目標の検証】	目標値	H30年度	R6年度
地域への団体貸出	15,000冊以上	15,289冊	16,206冊

課題
- 家庭で読書を楽しむきっかけづくりのため、子どもや保護者に対する多様な方法での読書啓発の継続が必要。
- 経験を積んだボランティア等、取組の担い手が高齢化等により減少する中、活動に関わる人材の裾野の拡大が必要。

■学校等における子どもの読書活動の推進

【主な数値目標の検証】	目標値	H30年度	R6年度
小学校図書館貸出冊数	52冊/人	52.6冊/人	54.9冊/人
中学校図書館貸出冊数	11冊/人	9冊/人	6.5冊/人
小中学校への団体貸出	6,000冊以上	6,883冊	3,509冊

課題
- 学校段階が進むにつれ読書離れが進む傾向にある中高生の世代に対する読書活動を促す取組の強化が必要。

■図書館における子どもの読書活動の推進

【主な数値目標の検証】	目標値	H30年度	R6年度
0～18歳の登録者率	50.0%以上	47.1%	44.9%
おはなし会等参加者数	600人以上	611人	871人
0～18歳の貸出冊数	9.0冊以上/人	8.5冊/人	5.7冊/人

課題
- 多様な子どもたちに対応した、本等の資料の整備や読書啓発などの取組の強化が必要。
- 各関係機関との情報共有とネットワークの一層の強化が必要。

令和８年度改定版の基本目標と施策の方向（20～31頁関係）

※（ ）は課題等への対応内容
※下線は第４次計画からの改定点

基本目標１．家庭における子どもの読書活動の推進

- **○家族が触れ合う機会の提供**　（本のある家庭環境の創出）
- **○保護者等への普及啓発**　（身近で目にしやすい方法での情報発信）

基本目標２．地域における子どもの読書活動の推進

- **○日常生活での読書啓発**　（読書に親しむ機会の提供）
- **○読書活動ボランティアの育成**　（新たな読書活動ボランティアの育成）

基本目標３．学校等における子どもの読書活動の推進

- **○学校図書館などの資料、施設等の整備・充実**　（多様な子どもに配慮した蔵書の充実）
- **○幼稚園・保育所・認定こども園での絵本や物語に親しむ活動の充実**（本に親しむ機会の充実）
- **○児童生徒の読書習慣の確立、読書指導の充実**　（各発達段階での図書に触れる機会の確保）
- **○人的配置の推進**　（専門的な知識・技能を持った職員の配置と育成）
- **○家庭・地域との連携**　（地域の人材が活動する場の拡大）

基本目標４．図書館における子どもの読書活動の推進

- **○図書館の資料、設備等の整備・充実**　（電子図書館の充実）
- **○読書啓発イベントの実施**　（若年層が本を楽しむ場の整備）
- **○「子ども読書の日」を中心とした普及啓発の推進**　（読書活動の意欲を高める普及啓発）
- **○読書活動に関する情報提供**　（身近で目にしやすい方法での情報発信）
- **○司書の適切な配置、研修の充実**　（子どもの読書活動を進める職員の育成）
- **○学校図書館との連携・協力**　（さまざまな媒体資料の学校への提供、電子図書館の利用促進）
- **○関係機関との連携・協力**　（関係機関との連携体制づくり）
- **○民間団体（ボランティア）の活動に対する支援**（地域で活動する団体との連携体制づくり）

令和８年度改定版の目的（20頁関係）

子どもの読書環境を整備し、子どもが自主的な読書を行う習慣を身に付け、社会の中で一人の人間として生きる力を自らが養うことにより、次代を担う人づくりを進める。

推進体制の整備（32頁関係）

庁内組織「子ども読書活動推進会議」により、関係各課の情報交換や事業調整を行い、計画の効果的な推進を図る。

次第６関係資料②

第4次計画数値目標

中間年度…令和5年度　最終年度…令和7年度

	指　標	平成30年度（参考）	令和元年度（参考）	令和2年度（参考）	令和3年度	令和4年度	令和5年度目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度目標	令和7年度
図書館	0～18歳の図書館登録者率（%）	47.1	49.1	48.4	48.7	47.9	50.0	46.3	44.9	50.0以上	43.6
	おはなし会等参加者数（人）	611	544	281	573	757	550	979	871	600以上	876
	子ども（0～18歳）1人当たりの個人貸出冊数（冊）	8.5	7.6	4.8	5.6	5.9	9.0	5.6	5.7	9.0以上	5.4
	図書館の児童書利用冊数（冊）	225,904	204,501	161,271	181,106	193,979	226,000	178,139	178,480	226,000以上	169,102
小中学校	子ども1人当たりの小学校図書館貸出冊数　（冊）	52.6	50.2	51.3	61	60.2	51.0	57.5	54.9	52	47.4
	子ども1人当たりの中学校図書館貸出冊数　（冊）	9	8.2	6.5	8.2	7.4	10.0	6.9	6.5	11	6.4
	小学生不読率（%）11月調査 平成27年度～	0.1	0.3	0.3	0.6	0.3	1.0未満	0.6	1.1	1.0未満	1.2
	中学生不読率（%）11月調査 平成27年度～	29.1	21.7	21.1	22.2	19.5	21.0	22.4	34.5	20.0	44.2
	図書館から小中学校への団体貸出冊数　（冊）	6,883	6,344	3,559	5,226	4,457	6,000以上	3,777	3,509	6,000以上	3,100
地域	図書館から放課後児童会、地域文庫やボランティア団体への団体貸出冊数　（冊）	15,289	16,704	15,444	15,944	16,172	15,000以上	16,065	16,206	15,000以上	15,971

次第６関係資料③

河内長野市子ども読書活動推進計画（令和8年度改定版）数値目標等

中間年度…令和12年度　最終年度…令和17年度

＜数値目標＞

	指　標	令和5年度（実績）	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績	令和12年度目標	令和17年度目標
図書館	子ども（0～18歳）1人当たりの個人貸出冊数　（冊）	5.6	5.7	5.4		6	6.0以上
	子ども（0～18歳）1人当たりの蔵書冊数（児童・ヤング）（冊）	－	13.9	14.6		14.6	14.6以上
小中学校	子ども1人当たりの小学校図書館貸出冊数　（冊）	57.5	54.9	47.4		51	52
	子ども1人当たりの中学校図書館貸出冊数　（冊）	6.9	6.5	6.4		10.0	11.0
地域	図書館から放課後児童会、地域文庫やボランティア団体への団体貸出冊数　（冊）	16,065	16,206	15,971		15,000以上	15,000以上

＜参考数値＞

人口推移 ※推計はコーホート変化率法による人口推計に基づく各年度・各年齢層試算結果（R2.3末－R7.3末の5ケ年傾向より）　令和12年3月末推計　令和17年3月末推計

河内長野市人口　（人）	98,786	97,359	96,039		88,195	81,601
河内長野市人口（0～14歳）　（人）	9,550	9,212	8,874		7,524	6,539

図書館のおはなし会等参加者数　（人）	979	871	876	
図書館の児童書利用冊数　（冊）	178,139	178,480	169,102	
小学生不読率（1か月に本を1冊も読まない子どもの割合）　（%）	0.6	1.1	1.2	
中学生不読率（1か月に本を1冊も読まない子どもの割合）　（%）	22.4	34.5	44.2	
図書館から小中学校への団体貸出冊数　（冊）	3,777	3,509	3,100	
市立小中学生（小学4年生～中学3年生）電子図書館利用状況（のべ閲覧点数）	－	41,860	28,963	